

平成24年行政事業レビューシート(内閣府)

事業名	実践キャリア・アップ戦略の推進に必要な経費		担当部局	政策統括官(経済財政運営担当)		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度		担当課室	参事官(産業・雇用担当)		参事官 高橋淳	
会計区分	一般会計		施策名	8 緊急雇用対策の実施			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	内閣府設置法第4条第1項第3号		関係する計画、通知等	「新成長戦略」(平成22年6月18日閣議決定) 「新成長戦略実現に向けた3段階の経済対策」 (平成22年9月10日 閣議決定) 「円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策」 (平成22年10月8日 閣議決定) 「東日本大震災からの復興の基本方針」 (平成23年7月29日 東日本大震災復興対策本部決定) 「日本再生の基本戦略」(平成23年12月24日閣議決定)			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	実践キャリア・アップ戦略を推進することにより、実践的な職業能力の評価・認定制度(キャリア段位制度)によって成長分野における人材育成を進め、成長分野への労働移動を促していくことを目的とする。 第1次プラン対象業種として、「介護プロフェッショナル」「カーボンマネジャー」「食の6次産業化プロデューサー」を選定し、実践的な職業能力に重点を置き、「わかる(知識)」と「できる(実践的スキル)」の両面を評価し、7段階のレベルの認定を平成24年秋から行うこととしている。 当面は3分野の制度の立ち上げを進めるとともに、将来の対象分野の拡大を検討する。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	平成22年度より、当面、5か年のプロジェクトとして検討を開始し、平成23年5月に専門タスク・フォース(座長:大久保内閣府参与)において、「実践キャリア・アップ戦略基本方針」をとりまとめた。第1次プラン対象業種として、「介護プロフェッショナル」「カーボンマネジャー」「食の6次産業化プロデューサー」を選定し、それぞれワーキング・グループを設置し、レベル認定基準など具体的な検討を進めているところ。 また、平成23年度には、説明会の実施、周知リーフレット及びポスターの作成・配布、新聞広告の実施等の普及啓発を行った。加えて、レベル認定者等に係る情報を登録するデータベース等のシステム構築のための基本的な設計を行うなど、平成24年秋からのレベル認定の開始に向けた準備を進めている。(レベル認定事業実施団体(民間団体等)を平成24年6月下旬を目途に公募予定。補助率は10/10) (参考)実践キャリア・アップ戦略周知リーフレット http://www5.cao.go.jp/keizai1/jissen-cu/leaflet.pdf						
実施方法	直接実施	委託・請負	補助	負担	交付	貸付	その他
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	-	-	12	14	
		補正予算	-	-	-		
		繰越し等	-	-	-		
		計	-	-	12	14	
	執行額	-	-	9.4			
	執行率(%)	-	-	78.3			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値(年度)
	実践キャリア・アップ戦略専門タスク・フォース及び各ワーキング・グループの開催は、行政各部の施策の統一を図るために必要な企画・立案・総合調整の一環として開催されるものであり、特定の成果目標の値を定めて推進するものではないため、成果目標は設定していない。	成果実績					
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
		活動実績(当初見込み)			()	()	()
単位当たりコスト			算出根拠				
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由			
	諸謝金	7.6					
	委員等旅費	3.9					
	庁費	2.5					
	職員旅費	0.2					
	計	14.2					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況		広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	実践キャリア・アップ戦略は、「新成長戦略」において21の国家戦略プロジェクトの1つとして掲げられるなど、国として推進する重要な事業として位置付けられている。また、制度の立ち上げ段階においては、民間だけで実施することは困難であることから国が実施する必要がある。
		国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	-	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・	-	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	委員会への出席に伴う委員への「諸謝金」「委員等旅費」、そして「会議費」については、会計基準にのっとり適切に使用している。
	-	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
		受益者との負担関係は妥当であるか。	
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
		費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	-	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	実践キャリア・アップ戦略は、「新成長戦略」において21の国家戦略プロジェクトの1つとして掲げられ、厚生労働省・文部科学省・経済産業省等とともに、検討を進めてきたところ、平成23年5月には「基本方針」や「論点整理」をとりまとめた。
	-	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
		活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	-	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 類似事業名とその所管部局・府省名	
	-	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>今後も必要に応じて会議を開催し検討を進めるとともに、検討過程について可能な限り公開しながら、引き続き適切な予算執行を行う。平成24年秋から、被災地での復興に役立つ人材でもある「介護プロフェッショナル」「カーボンマネジャー」「食の6次産業化プロデューサー」について、実践的な職業能力の評価・認定制度(キャリア段位制度)を開始する。そのため、平成23年度において、普及啓発のためのリーフレット及びパンフレットを作成し配布するなど準備を着実に進めている。</p> <p>実践キャリア・アップ戦略は、「新成長戦略」において21の国家戦略プロジェクトの1つとして掲げられるなど、国として推進する重要な事業として位置付けられており、制度の立ち上げ段階においては、民間だけで実施することは困難であることから、引き続き国として責任を持って制度の立ち上げを図っていく。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
補記(過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー		平成23年行政事業レビュー	新0002

平成23年度実績を記入

内閣府(平成23年度当初予算)
9.4百万円

(A)諸謝金・委員等旅費・会議費等
9.4百万円

〔実践キャリア・アップ戦略専門タスク・
フォース及び各ワーキング・グループの
運営〕

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する)(単
位:百万円)

A.実践キャリア・アップ戦略専門タスク・フォース及び各ワーキング・グループ運営経費			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
諸謝金	委員等会議出席謝金	4.7			
委員等旅費	委員等会議出席旅費	2.3			
庁費	議事録作成経費等	2.0			
職員旅費	ヒアリングの際の旅費	0.4			
計		9.4	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計			計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計			計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	委員A	実践キャリア・アップ戦略関係WG等出席旅費	0.52		
2	委員B	実践キャリア・アップ戦略関係WG等出席旅費	0.43		
3	職員A	実践キャリア・アップ戦略関係WG等ヒアリング旅費	0.31		
4	委員C	実践キャリア・アップ戦略関係WG等出席旅費	0.25		
5	委員B	実践キャリア・アップ戦略関係WG等出席謝金	0.23		
6	委員A	実践キャリア・アップ戦略関係WG等出席謝金	0.21		
7	委員D	実践キャリア・アップ戦略関係WG等出席旅費	0.20		
8	委員E	実践キャリア・アップ戦略関係WG等出席謝金	0.17		
9	委員F	実践キャリア・アップ戦略関係WG等出席謝金	0.17		
10	委員G	実践キャリア・アップ戦略関係WG等出席謝金	0.15		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

「キャリア」や「能力」がより評価される社会の実現へ

実践キャリア・アップ戦略

平成24年秋から

レベル認定がスタートします。

ビジネスチャンスが
広がるな!

実践キャリア・アップ戦略の意義

実践キャリア・アップ戦略は、新成長戦略における「21の国家プロジェクト」のひとつです。実践的な職業能力の評価・認定制度（キャリア段位制度）によって、成長分野における人材育成を進めることにより、労働移動を促すものです。これまでのような「肩書き社会」ではなく、「キャリア」・「能力」がより評価される社会の実現を目指した制度です。

キャリア段位制度の全体像

①介護プロフェッショナル、②カーボンマネジャー、③食の6次産業化プロデューサーを選定し、実践的な職業能力に重点を置き、「わかる（知識）」と「できる（実践的スキル）」の両面を評価し、7段階のレベルの認定を行うこととしています。24年度に実施機関の公募を行った上で、24年秋からレベル認定を開始し、全国に普及させていきます。

職業の
プロフェッショナルを
目指してスタート!

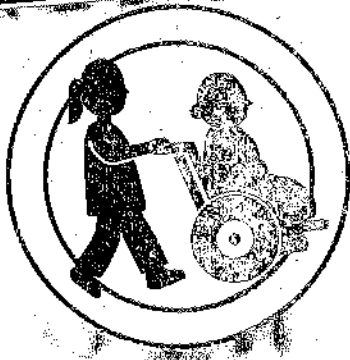
専門スキルを
レベルアップさせ
プロを目指そう!

うちの研修でも
役に立ちそうだな!

客観的な評価で
（知識や実践的
スキルがアピール
できる!）

レベル認定が平成24年秋から 3つの分野でスタートします。

介護 プロフェSSIONAL



認定の対象となる「介護プロフェSSIONAL」とは、特別養護老人ホームや老健施設、認知症グループホーム、ホームヘルパーの事業所等で、主に高齢者の介護を行う方です。

入浴や排泄等の介護技術や、利用者・家族とのコミュニケーション、感染症や事故への対応、地域包括ケアに必要な関係機関や専門職と連携する能力等をOJTの中で客観的に評価することにより、介護福祉士資格を持っている、ホームヘルパー研修を修了したというだけでなく、現場で実際に何が出来るかを証明します。レベル認定を受けることで、給与等の重要な判断材料になることが期待されます。

また、就職の際に実践的な介護スキルがアピールできるようになるとともに、介護分野を目指す人や働く人の目標となる能力が明らかになります。

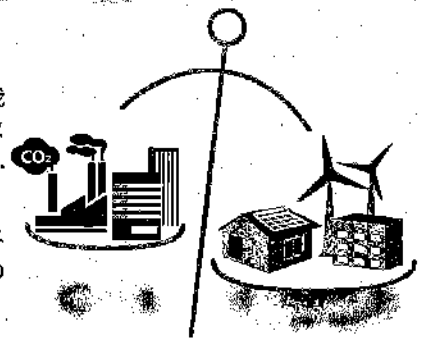
※施設や事業所において、OJTの一環としてこの制度を導入することにより、介護職員の処遇改善のため介護報酬の一定割合が加算される「処遇改善加算」のキャリアパス要件を満たすこととする予定です（10月施行予定）。（職位、職責又は職務内容等に応じた賃金体系を定めること等のキャリアパス要件によりがたい場合に限りません。）

「カーボンマネジャー」とは、省エネと温室効果ガス(GHG)削減・吸収を進めるための様々な取組に関する診断(審査・検証等を含む)、実効力のあるアドバイス、及びその実践を行うことのできる方のことです。

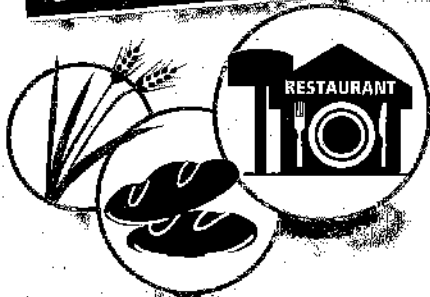
我が国は世界最高水準の省エネ技術を持っていますが、エネルギー自給率が低い我が国においては、更なる節電や再生可能エネルギーの導入等、エネルギーのマネジメントの推進が重要です。また、GHG排出削減策として、炭素クレジット(GHG排出削減・吸収量証明)の取引を行う機会が増えています。

「カーボンマネジャー」として、より高いレベルの認定を受けることにより、省エネから炭素クレジット取引まで幅広い知識・技能・実務経験を持ち、エネルギーとCO₂の総合的なマネジメントができることを、広くアピールできるようになります。

カーボンマネジャー



食の6次産業化 プロデューサー



「食の6次産業化プロデューサー」とは、生産(1次産業)、加工(2次産業)、流通・販売・サービス(3次産業)の一体化や連携により、地域の農林水産物を活用した加工品の開発、消費者への直接販売、レストランの展開など、新たなビジネスを創出する方のことです。

レベル認定を受けることにより、商品開発や売り方などのノウハウや現場での実践的なスキルを客観的にチェックし、キャリア・アップの指標とすることができます。

また、「食の6次産業プロデューサー」として、より高いレベルの認定を受けることで、消費者の信頼が高まる、商談を行いやすくなる、ビジネスパートナーを見つけやすくなる、といった効果が期待されます。

詳細は内閣府HPまで <http://www5.cao.go.jp/keizai1/jissen-cu/jissen-cu.html>

内閣府 政策統括官(経済財政運営担当) 付参事官(産業・雇用担当) 付

平成24年行政事業レビューシート(内閣府)

	実践キャリア・アップ戦略の実施に必要な経費		担当部局	政策統括官(経済財政運営担当)		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度		担当課室	参事官(産業・雇用担当)		参事官 高橋淳	
会計区分	一般会計 特別会計(東日本大震災復興特別会計)		施策名	8 緊急雇用対策の実施			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	内閣府設置法第4条第1項第3号及び第3項第2号		関係する計画、通知等	「新成長戦略」(平成22年6月18日閣議決定) 「新成長戦略実現に向けた3段階の経済対策」 (平成22年9月10日 閣議決定) 「円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策」 (平成22年10月8日 閣議決定) 「東日本大震災からの復興の基本方針」 (平成23年7月29日 東日本大震災復興対策本部決定) 「日本再生の基本戦略」(平成23年12月24日閣議決定)			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	実践キャリア・アップ戦略を推進することにより、実践的な職業能力の評価・認定制度(キャリア段位制度)によって成長分野における人材育成を進め、成長分野への労働移動を促していくことを目的とする。 第1次プラン対象業種として、「介護プロフェッショナル」「カーボンマネジャー」「食の6次産業化プロデューサー」を選定し、実践的な職業能力に重点を置き、「わかる(知識)」と「できる(実践的スキル)」の両面を評価し、7段階のレベルの認定を平成24年秋から行うこととしている。 当面は3分野の制度の立ち上げを進めるとともに、将来の対象分野の拡大を検討する。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	平成22年度より、当面、5か年のプロジェクトとして検討を開始し、平成23年5月に専門タスク・フォース(座長:大久保内閣府参与)において、「実践キャリア・アップ戦略基本方針」をとりまとめた。第1次プラン対象業種として、「介護プロフェッショナル」「カーボンマネジャー」「食の6次産業化プロデューサー」を選定し、それぞれワーキング・グループを設置し、レベル認定基準など具体的な検討を進めているところ。 また、平成23年度には、説明会の実施、周知リーフレット及びポスターの作成・配布、新聞広告の実施等の普及啓発を行った。加えて、レベル認定者等に係る情報を登録するデータベース等のシステム構築のための基本的な設計を行うなど、平成24年秋からのレベル認定の開始に向けた準備を進めている。(レベル認定事業実施団体(民間団体等)を平成24年6月下旬を目途に公募予定。補助率は10/10) (参考)実践キャリア・アップ戦略周知リーフレット http://www5.cao.go.jp/keizai1/jissen-cu/leaflet.pdf 平成24年度は、復興庁で一括計上し、内閣府で執行する。						
実施方法	直接実施	委託・請負	補助	負担	交付	貸付	その他
予算額・執行額 (単位:百万円)		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	
	予算の状況	当初予算	-	-	-	580 (復興庁計上580)	
		補正予算	-	-	38		
		繰越し等	-	-	-		
		計	-	-	38	580	
		執行額	-	-	26.3		
	執行率(%)	-	-	69.2			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (年度)
	実践キャリア・アップ戦略周知リーフレット及びポスターを手に取ってくれた方の数 (説明会での受取、ラック等からのピック・アップ、周知活動を通じた頒布等)	成果実績	人			48,597	48,500
		達成度	%			100.2	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	実践キャリア・アップ戦略周知リーフレット及びポスター作成部数	活動実績 (当初見込み)	部			55,500 (48,500)	
単位当たりコスト	普及啓発費(31円/部)		算出根拠	単位当たりコスト=実践キャリア・アップ戦略周知リーフレット及びポスター作成・配送等経費/実践キャリア・アップ戦略周知リーフレット及びポスター作成部数			
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由			
	補助金	580					
	計	580					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況		広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	実践キャリア・アップ戦略は、「新成長戦略」において21の国家戦略プロジェクトの1つとして掲げられるなど、国として推進する重要な事業として位置付けられている。また、制度の立ち上げ段階においては、民間だけで実施することは困難であることから国が実施する必要がある。
		国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	-	利用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途		支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	普及啓発(新聞広告等)・システム基礎設計については、一般競争入札による公募を行った。 また、普及啓発については、説明会の実施、周知リーフレット及びポスターの作成・配布、対象業種に関わりの深い専門紙や専門誌への広告等、制度の普及啓発を行うために効果的な手法を選択して実施した。
		単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
		受益者との負担関係は妥当であるか。	
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
		費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績		他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	実践キャリア・アップ戦略は、「新成長戦略」において21の国家戦略プロジェクトの1つとして掲げられ、厚生労働省・文部科学省・経済産業省等とともに、検討を進めてきたところ、平成23年5月には「基本方針」や「論点整理」をとりまとめた。 成果物としては、周知リーフレット及びポスターを作成し、大学等の教育機関等に配布するとともに、説明会等での配布を行っているところ。システム構築の基本設計書については、平成24年度に行うレベル認定事業実施団体(民間団体等)がシステム設計を行う際に活用することとしている。
		適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
		活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	-	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 類似事業名とその所管部局・府省名	
		整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>今後も必要に応じて会議を開催し検討を進めるとともに、検討過程について可能な限り公開しながら、引き続き適切な予算執行を行う。平成24年秋から、被災地での復興に役立つ人材でもある「介護プロフェッショナル」「カーボンマネジャー」「食の6次産業化プロデューサー」について、実践的な職業能力の評価・認定制度(キャリア段位制度)を開始する。そのため、平成23年度において、普及啓発のためのリーフレット及びパンフレットを作成し配布するなど準備を着実に進めている。</p> <p>実践キャリア・アップ戦略は、「新成長戦略」において21の国家戦略プロジェクトの1つとして掲げられるなど、国として推進する重要な事業として位置付けられており、制度の立ち上げ段階においては、民間だけで実施することは困難であることから、引き続き国として責任を持って制度の立ち上げを図っていく。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
補記(過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー		平成23年行政事業レビュー	復興-06、2406

内閣府(平成23年度補正予算)
26.3百万円

[一般競争入札]

(A)システム基本設計費

(株)ネット・ワン・システムズ

11.6百万円

・データベース等のシステム構築の基
本設計

(B)普及啓発費

14.7百万円

・実践キャリア・アップ戦略周知リーフレット及
びポスター等作成・配送

[一般競争入札]

(株)オリコム

11.9百万円

・実践キャリア・アップ戦略の専門
紙・専門誌等における広報の実施

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する)(単
位:百万円)

A.システム基本設計費			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	実践キャリア・アップ戦略システムの開発等に係る仕様書の作成業務	11.6			
計		11.6	計		0
B.普及啓発費			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	実践キャリア・アップ戦略に係る広報の制作・実施業務	11.9			
雑役務費	実践キャリア・アップ戦略周知リーフレット及びポスターの梱包・発送	1.0			
雑役務費	実践キャリア・アップ戦略周知パンフレットのデザイン作成	0.9			
印刷製本費	実践キャリア・アップ戦略周知リーフレット及びポスターの印刷	0.5			
雑役務費	実践キャリア・アップ戦略周知リーフレット及びポスターのデザイン作成	0.3			
職員旅費	実践キャリア・アップ戦略に係る説明会等のための旅費	0.3			
計		14.7	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)ネット・ワン・システムズ	実践キャリアアップ戦略システムの開発等に係る仕様書の作成業務	11.6	1	84.6%
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)オリコム	実践キャリア・アップ戦略に係る広報の制作・実施業務	11.9	2	81.8%
2	朝日梱包(株)	実践キャリア・アップ戦略周知リーフレット及びポスターの梱包・発送	0.95	随意契約 (少額)	-
3	協立広告(株)	実践キャリア・アップ戦略周知パンフレットのデザイン作成	0.90	随意契約 (少額)	-
4	宮嶋印刷(株)	実践キャリア・アップ戦略周知リーフレット及びポスターの印刷	0.54	随意契約 (少額)	-
5	(株)明祥	実践キャリア・アップ戦略周知リーフレット及びポスターのデザイン作成	0.25	随意契約 (少額)	-
6	職員A	実践キャリア・アップ戦略に係る説明会等実施旅費	0.11		
7	職員B	実践キャリア・アップ戦略に係る説明会等実施旅費	0.06		
8	職員C	実践キャリア・アップ戦略に係る説明会等実施旅費	0.05		
9	職員D	実践キャリア・アップ戦略に係る説明会等実施旅費	0.04		
10					

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

「キャリア」や「能力」がより評価される社会の実現へ

実践キャリア・アップ戦略

平成24年秋から

レベル認定がスタートします。

ビジネスチャンスが
広がるな!

実践キャリア・アップ戦略の意義

実践キャリア・アップ戦略は、新成長戦略における「21の国家プロジェクト」のひとつです。実践的な職業能力の評価・認定制度（キャリア段位制度）によって、成長分野における人材育成を進めることにより、労働移動を促すものです。これまでのような「肩書き社会」ではなく、「キャリア」・「能力」がより評価される社会の実現を目指した制度です。

キャリア段位制度の全体像

①介護プロフェッショナル、②カーボンマネジャー、③食の6次産業化プロデューサーを選定し、実践的な職業能力に重点を置き、「わかる（知識）」と「できる（実践的スキル）」の両面を評価し、7段階のレベルの認定を行うこととしています。24年度に実施機関の公募を行った上で、24年秋からレベル認定を開始し、全国に普及させていきます。

職業の
プロフェッショナルを
目指してスタート!

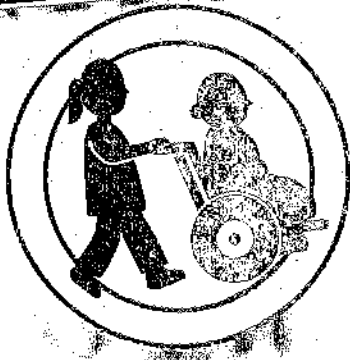
専門スキルを
レベルアップさせ
プロを目指そう!

うちの研修でも
役に立ちそうだな!

客観的な評価で
知識や実践的
スキルがアピール
できる!

レベル認定が平成24年秋から 3つの分野でスタートします。

介護 プロフェSSIONAL



認定の対象となる「介護プロフェSSIONAL」とは、特別養護老人ホームや老健施設、認知症グループホーム、ホームヘルパーの事業所等で、主に高齢者の介護を行う方です。

入浴や排泄等の介護技術や、利用者・家族とのコミュニケーション、感染症や事故への対応、地域包括ケアに必要な関係機関や専門職と連携する能力等をOJTの中で客観的に評価することにより、介護福祉士資格を持っている、ホームヘルパー研修を修了したというだけでなく、現場で実際に何が出来るかを証明します。レベル認定を受けることで、給与等の重要な判断材料になることが期待されます。

また、就職の際に実践的な介護スキルがアピールできるようになるとともに、介護分野を目指す人や働く人の目標となる能力が明らかになります。

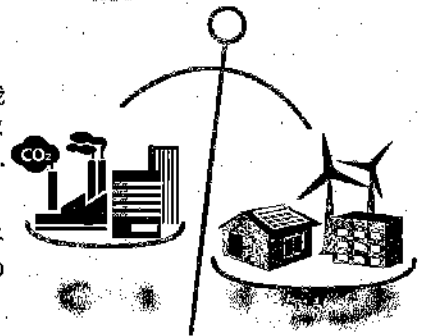
※施設や事業所において、OJTの一環としてこの制度を導入することにより、介護職員の処遇改善のため介護報酬の一定割合が加算される「処遇改善加算」のキャリアパス要件を満たすこととする予定です（10月施行予定）。（職位、職責又は職務内容等に応じた賃金体系を定めること等のキャリアパス要件によりがたい場合に限りません。）

「カーボンマネジャー」とは、省エネと温室効果ガス(GHG)削減・吸収を進めるための様々な取組に関する診断(審査・検証等を含む)、実効力のあるアドバイス、及びその実践を行うことのできる方のことです。

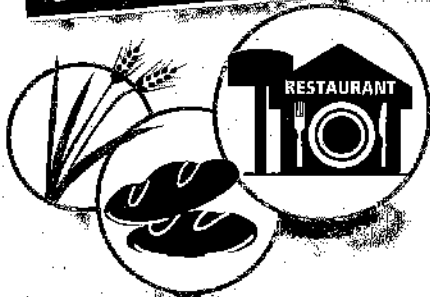
我が国は世界最高水準の省エネ技術を持っていますが、エネルギー自給率が低い我が国においては、更なる節電や再生可能エネルギーの導入等、エネルギーのマネジメントの推進が重要です。また、GHG排出削減策として、炭素クレジット(GHG排出削減・吸収量証明)の取引を行う機会が増えています。

「カーボンマネジャー」として、より高いレベルの認定を受けることにより、省エネから炭素クレジット取引まで幅広い知識・技能・実務経験を持ち、エネルギーとCO₂の総合的なマネジメントができることを、広くアピールできるようになります。

カーボンマネジャー



食の6次産業化 プロデューサー



「食の6次産業化プロデューサー」とは、生産(1次産業)、加工(2次産業)、流通・販売・サービス(3次産業)の一体化や連携により、地域の農林水産物を活用した加工品の開発、消費者への直接販売、レストランの展開など、新たなビジネスを創出する方のことです。

レベル認定を受けることにより、商品開発や売り方などのノウハウや現場での実践的なスキルを客観的にチェックし、キャリア・アップの指標とすることができます。

また、「食の6次産業プロデューサー」として、より高いレベルの認定を受けることで、消費者の信頼が高まる、商談を行いやすくなる、ビジネスパートナーを見つけやすくなる、といった効果が期待されます。

詳細は内閣府HPまで <http://www5.cao.go.jp/keizai1/jissen-cu/jissen-cu.html>

内閣府 政策統括官(経済財政運営担当) 付参事官(産業・雇用担当) 付